

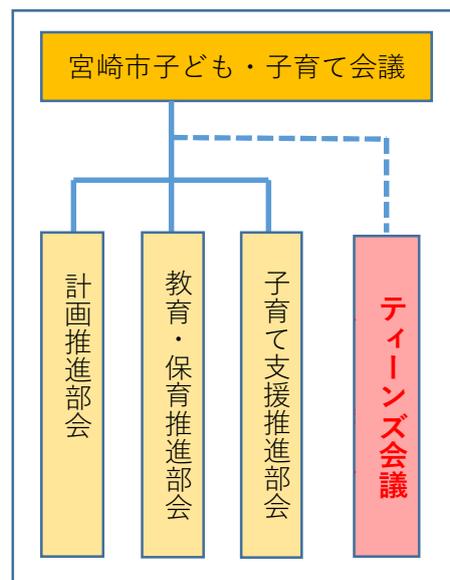
「ティーンズ会議」の設置について

1 背景

令和5年4月に施行された「こども基本法」では、第3条「基本理念」で、こどもの意見を表明する機会と多様な社会的活動に参画する機会を確保することを規定しており、第11条「こども等の意見の反映」で、こどもや若者に関する政策を決める際にはこどもや若者の意見を聴くことが義務付けられている。

2 目的

本市において、子どもの目線に立った子ども・子育て施策等を展開するため、「宮崎市子ども・子育て会議」の補助機関として中高生を対象とした「宮崎市ティーンズ会議」を設置し、子どもが主体となって研究し、成果を発表する機会を設け、次期プランに意見を反映していく。



3 事業内容

- 対象者：市内在住・在学・在勤の12歳～18歳の方（中学・高校世代） 約30名
- 申込方法：L o G oフォームで申込
- 募集期間：令和5年10月16日（月）～11月6日（月）
- 事業の流れ
 - ① 参加者を募集し、メンバーを決定する。
 - ② テーマごとにグループに分かれ、2～3回程度会議を開催し、提言をまとめる。
 - ③ 子ども・子育て会議で意見を発表する。
 - ④ 次期プランへの意見反映や具体的な施策展開を検討する。

4 テーマ例（検討中）

- 子どもの意見を届ける方法を考えよう！
- 家や学校以外に中学生・高校生の居場所を増やそう！

5 スケジュール（予定）

R5年10月16日	市長定例記者会見で「こどもまんなか応援サポーター宣言」を発表し、取組例の一つとして、「ティーンズ会議」の設置を公表する。併せて中高生の参加者募集を開始する。
R5年11月 6日	中高生の参加者募集締切
R5年12月17日	第1回ティーンズ会議
R6年 1月中旬	第2回ティーンズ会議
R6年 3月	宮崎市子ども・子育て会議で発表

6 周知方法

- ・ 学校のタブレットを通して募集チラシを配信（生徒向け）
- ・ まち comi メール等で募集チラシを配信（保護者向け）
- ・ ホームページ、LINE、Twitter など SNS で発信